

日本の障害者運動の新たなステージ

権利は勝ち取るもの

増田 一世

2006年10月25日～11月2日まで、ベルギーの首都ブリュッセルに滞在した。内閣府が担当する第5回青年社会活動コアリーダー育成プログラム（派遣プログラム）ベルギー派遣団の団長として、障害に関係する活動に従事している人たち5人と同行した。

日本国内では、障害者自立支援法が成立した10月31日に「出直してよ！障害者自立支援法10.31大フォーラム」が予定されており、障害者自立支援法の見直しを迫る大事な時期を迎えていた。10.31大フォーラムの成功を願いつつ、その場に参加できないことを少し残念に思いつつ、日本を旅立った。

さて、ベルギー王国では、障害者へのさまざまな施策の実際を学び、障害者を支援する活動への視察の機会を得た。日本と共通の課題もあり、一方で社会保障の水準や公的責任制も担保されており、ベルギー王国の現実を見ながら、日本での障害者の施策や支援の実際を見直す機会になっていった。

中でも、ブリュッセルにあるEU（欧州連合）の本部で聞いた話に心動かされ、私は次のようなメールをやどかりの里の仲間や日頃ともに活動する人たちに送っている。

「私はベルギーに到着し、2日目の朝を迎えています。昨日はベルギー政府の障害者担当大臣に会ったり、EUに行ってきました。

EUでも1990年代までは医学的なアプローチが主流だったそうです。しかし、1990年代の終わりに新しく障害者社会モデルに変わったそうです。障害者社会モデルは、機会均等の考え方をさらに掘り下げ、例えば、雇用に

ついても、雇用側がその人に合った環境を整える義務があるとするものです。

こうした転換がなぜ起こったかと質問すると、90年代の世界レベルで学術的なモデルの研究が広がったことと、もう1つは、障害者の取り組み、障害者がロビー活動を始めて、権利を主張し、ことにロンドンやアムステルダムでのデモは象徴的で、障害者とは何か、一般の人にもわかってもらえる機会になっていったそうです。西欧では、市民が権利を主張し、人権に対して形が整ってきた時期でもあるそうです。

現在は社会モデルから市民モデルに移行しつつあり、人間の基本的な権利として、人生を独立して全うする権利があり、自分で人生に関わる権利、人生を歩んでいる実感をもつ権利が謳われているようです。自由と尊厳を基調にしているのです。参加するのであって、同化するのではないというお話もありました。私が、自立支援法の就労移行支援に疑問をいだくのは、障害者を企業に同化させる色彩が強いからだと思っていました。長くなりましたが、改めて目前に迫った10.31が重要だと思うのです。私たちが、私たちの意志を示し、権利を主張すること、そのことの大切さだと思うのです」

そして、10.31に15,000人が結集したこと、マスコミも含めて多くの市民の理解を広める機会になったことを日本からのメールで知った。私は、そのメールを読みながら、日本の障害者運動の新たなステージが始まったことを実感したのであった。